

法人県民税、法人事業税・地方法人特別税の 電子申請・電子納税の開始のお知らせ

～法人県民税、法人事業税・地方法人特別税の申請手続・納税がインターネットで便利に～

兵庫県では、地方税ポータルシステム（eLTAX：エルタックス）を利用した、インターネットによる法人県民税・法人事業税等の電子申告に加えて、平成26年8月25日から電子申請・電子納税の拡充を行います。

1 サービスの概要

サービスの種類	ご利用いただける手続等
電子申告 <提供中>	法人県民税、法人事業税・地方法人特別税の予定申告、中間申告、確定申告、修正申告、清算確定申告など
電子申請 <8/25～>	法人設立・設置届出、異動届出、法人税に係る確定申告書または連結確定申告書の提出期限の延長処分等の届出、申告書の提出期限の延長の承認申請など
電子納税 <8/25～>	インターネットバンキング、ATM等による本税の納付、延滞金の納付、加算金の納付、見込納付

2 サービス開始時期 平成26年8月25日

3 サービスの詳細

対象の手続きや利用可能な金融機関等の詳細情報は、後日、県のホームページやエルタックスのホームページでご案内いたしますのでご覧ください。

兵庫県税務課ホームページ (<http://web.pref.hyogo.lg.jp/zeimu/index.html>)

4 お問い合わせ先

兵庫県 企画県民部 企画財政局 税務課 課税班

(電話) 078-341-7711 (内線2478)

エルタックスの詳細情報は

ホームページ eLTAX ホームページ <http://www.eltax.jp/>
電話(ヘルプデスク) ナビダイヤル 0570-081459
(全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます)
IP電話やPHSなどの場合 045-759-3931
(通常通話料金となります)
平成26年9月16日より、03-5500-7010に変わります。